

平成 28 年 3 月 2 日

ご投資家の皆さまへ

明治安田アセットマネジメント株式会社

明治安田グローバル高配当株式ファンド（毎月決算型）

A コース（為替リスク抑制型）

B コース（為替ヘッジなし）

信託終了（繰上償還）の予定に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託 明治安田グローバル高配当株式ファンド（毎月決算型）A コース（為替リスク抑制型）、B コース（為替ヘッジなし）（以下「当ファンド」ということがあります。）は、平成 25 年（2013 年）11 月 21 日の設定以来、受益者の皆さまの資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は減少傾向にあり、投資信託約款に定められた受益権口数（10 億口）をそれぞれ下回る状態が続いております。今後当ファンドの純資産総額の大幅な改善を期待するのは困難な状況であると同時に、運用の基本方針に則った運用の継続が維持できなくなることが懸念されます。

よって当ファンドにつきまして、法令の定めに基づいた書面決議による信託終了（繰上償還）を予定しておりますのでお知らせいたします。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）対象ファンド

追加型証券投資信託

明治安田グローバル高配当株式ファンド（毎月決算型）

A コース（為替リスク抑制型）

B コース（為替ヘッジなし）

2. 日程について

① 受益者の確定日 (平成28年3月1日までに申込みをされた受益者に限る)	: 平成 28 年 3 月 3 日
② 書面による議決権行使の期間	: 平成 28 年 3 月 3 日から平成 28 年 4 月 4 日
③ 書面による決議の日	: 平成 28 年 4 月 5 日
④ 信託終了（繰上償還）日	: 平成 28 年 5 月 19 日(予定)

解約申込は平成 28 年 5 月 17 日まで通常通り受け付けます。

※販売会社における購入は、平成28年3月11日の申込みを以て停止します。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の三分の二以上の賛成をもって可決されます。その場合、予定通り信託終了（繰上償還）を行います。

ただし、上記による賛成が得られず、議案が否決された場合は、信託終了（繰上償還）を行いません。この場合、信託終了（繰上償還）を行わない旨およびその理由を速やかにお知らせいたします。

なお、信託終了（繰上償還）の決定（平成 28 年 4 月 5 日予定）につきましては、当社ホームページ上にてご確認いただけます。

以上

お申込の際は、上記の内容につきまして、ご注意くださいようお願い申し上げます。